

なつて助かった」との声を頂いており、買物弱者対策として成果を上げていると考えています。



移動販売車「まごころ便」を運行中

◆中心市街地の再活性化策 2

月15日に第2回検討会が開催されました。「商業活性化施設の建設が目的ではなく、地元商店街を活性化するための手段にすぎない」との意見もあり、中心市街地を取り巻く現在の厳しい状況を考えると、商業活性化施設ありきの議論では先にでないという認識で一致し、地元商店街が主体的に取り組んでいくため、今回は、今後の商店街のあり方を議論していくこととなりました。今後の活発な議論で、地元商店街としての取組目標が明確に示されることを期待しています。

◆イトーヨーカドーの再出店

周辺住民の方々の強い要望もあり、早期出店をお願いしてき

次期総合計画の策定と 新市建設計画の確実な実現

ましたが、本年中にはオープンしたいとの報告がありました。食品スーパーを中心とした地元密着型の施設として、地域のお客様のニーズに応える品揃えやサービスをやっていくとのこと、現在、店舗出店に向けて、県への大規模小売店舗届出書を提出すべく準備を進めているとのことです。市では、店舗出店に係る関係機関との調整がスムーズに運ぶよう支援していきます。

◆総合計画の策定 分野別検討

組織の検討、市民アンケート、地区別懇談会、各界懇談会といった市民の皆様の意見や提案を伺う作業が終了し、10月26日に開催した第4回総合計画審議会での内容を報告しました。

その後、おむね月1回、審議会を開催し、市民の意見等を踏まえた上でフリーディスカッションという形で、委員の皆様への考えや意見を伺っています。

今後は、審議会で委員や市民から頂いたご意見等を整理していただき、人口フレームや都市構造・土地利用の方向の検討も行い、本年秋には次期総合計画

の骨格案を作成する予定です。

◆学校の耐震化

本年度中に中央小学校新館など7棟と宮崎小学校などの体育館3棟の合計10棟の耐震補強工事の設計を実施し、補強工事等を補正予算案に計上しています。また、来年度に予定している10棟の耐震補強工事の設計や宮崎小学校教室棟の一部の改築に伴う設計は、国の緊急経済対策による補正予算を活用し実施します。

◆川間公民館の改築

川間地区自治会連合会から16人の建設検討懇談会委員をご推薦いただきましたので、第1回目の会議を3月下旬に開催し、正副委員長を選出後、施設整備の在り方を検討していただきます。

都市基盤・生活関連 施設の整備

◆七光台駅西土地区画整理事業

10月26日付けで換地処分が公告され、翌日から大字が光葉町一丁目、同二丁目、同三丁目へ変更となりました。併せて、約千700余りの筆の登記は、1月末で完了した旨の通知が千葉地方事務局からありました。今後、組合は解散、清算などの手続きに入り、西地区の解散をもって、

いわゆる座生3地区の土地区画整理事業、約14ヘクタールは、全て完了することとなります。

2月6日に七光台駅前には、クス野田七光台店がオープンするなど、駅周辺で着実に住みやすいまちが形成されています。

◆野田市駅西地区

12月に野田市駅前の土地の売買契約を締結し、1月下旬から立竹木、工作物などの撤去が始まり、3月末には完了する予定と聞いています。

◆愛宕駅周辺地区の整備状況

東地区は、今年度で東駅前線や駅前広場の用地買収が完了する予定です。築造工事は、駅前線は25年度、駅前広場は連立事業の整備に併せて26年度に実施したいと考えています。また、駅前線や駅前広場の事業計画が24年度までとなっていることから、施行期間を2か年延長します。

西地区は、西駅前線が工事完了し、11月30日に供用開始しました。西口駅前広場は、関係機関との協議、調整を図り、25年度に事業認可を取得し、事業に着手したいと考えています。

福祉・医療・雇用の充実

◆地域密着型サービス 定期巡

回・随時対応型訪問介護看護1施設、複合型サービス1施設を、6月25日から10月5日までに2回募集しましたが、応募者がなく、日常生活圏域を市内全域に広げ2月25日から4月24日まで再度募集を行い、事業者選定に向け取り組んでいきます。

中心市街地への特別養護老人ホームの整備や第二の福祉ゾーンへの障がい者対応に特化した特別養護老人ホームの整備の在り方を検討していただく外部有識者会議を1月21日に設置しました。第1回会議を2月27日と3月25日に開催し、人員、設備、運営に係る現状と課題を示し、方向性を委員の皆様で検討していただく予定です。検討結果をもとに、7月頃を目途に整備方針を策定したいと考えています。

◆第2次一括法に基づき県から

移譲される母子保健法に基づく事業 県が実施していた2千500グラム未満で出生した乳児の届出受理や訪問指導は、4月1日から全て市が実施することとなりました。また、未熟児養育医療の給付の手続が4月から児童家庭課でワンストップで行えるようになりました。なお、これらの事務に係る条例案や関連